

国庫事業

通番	事業名	対象者	事業内容	活用例	備考(リンク先等)
1	農業経営高度化支援事業	特定農業法人又は地域計画に位置付けられている中心経営体 ※基盤整備事業を実施している地区が対象	土地利用調整活動や農家の意向調査、持続的な農業経営の確立に関する活動等へ支援	キャベツの生育実証を行うために使用する肥料及び農薬等の購入費を支援	https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/
2	中山間地域等直接支払交付金	集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者等	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度	耕作放棄地の防止等の活動（担い手の確保や鳥獣被害防止）、水路・農道等の管理活動、周辺林地の管理など	https://www.maff.go.jp/j/nousin/tokusen/siharai_seido/index.html
3	多面的機能支払交付金	農業者等で構成される組織（農地維持、資源向上（長寿命化）については農業者のみで構成する組織でも取組可能）	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する制度	農地維持…農地法面の草刈り、水路の泥上げなど 資源向上…水路、農道、ため池の軽微な補修や景観形成活動、老朽化の進む水路や農道などの長寿命化のための活動など	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/tamen_siharai.html
4	環境保全型農業直接支払交付金	農業者の組織する団体または一定の条件を満たす農業者	化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の施用や堆肥の施用などの取組に対して支援を行う制度	緑肥の施用を実施するための種子の購入経費に対して定額に補助	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html
5	経営所得安定対策等事業	対象作物を作付け・販売している個人及び法人	諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正、当年産の収入が減少した場合にその減少額を補てんするための交付金制度。また、大豆等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進するための交付金制度	大豆やWCS用稲を作付け・販売している方に対して、助成金を補助	https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html